

資格	公認スノーボードパトロール(SBP)	公認セイフティパトロール(SP)
受験者の資格	1)日本スノーボード協会会員登録者 2)受験日までに本協会教育本部実施のバッジテスト1級以上を取得した者 3)日本赤十字社開催の救急法救急員養成講習会を受講し、認定証を取得した者 4)受験申込年度内に満18歳以上の者 5)受験日までに公認セイフティパトロールの認定を受けた者 <特例>パトロール業務について相当の知識及び技能を有する者で、下記の条件を満たす者。 ◆上記資格の(1)、(3)、(4)に該当すること。 ◆受験日までに、1シーズン以上の定期的な勤務実態があること。 ◆所属パトロール団体の責任者の推薦を受けること。 ◆安全対策本部長の承認を受けること。	1)日本スノーボード協会会員登録者 2)受験日までに本協会教育本部実施のバッジテスト2級以上を取得した者 3)受験申込年度内に満15歳以上の者
受験者の年齢	満18歳以上	満15歳以上
必要書類	バッジテスト1級以上を証明できるもの、 日本赤十字社救急法救急員認定証のコピー、 公認セイフティパトロール資格を証明できるもの	バッジテスト2級以上を証明できるもの
学科試験の内容	公認パトロールテキスト、日本赤十字社救急法基礎講習教本	公認パトロールテキスト 日本赤十字社救急法基礎講習教本、
実技試験の内容	三角巾を用いた包帯及び固定、ザイルの結び方、雪上搬送、実務滑走	なし
取得後の活用先	スノーリゾート	スクールやスノーリゾートなど
アドバイス 試験対策	(学科)申し込み後に配布されるテキストを勉強してください。 (実技)三角巾とザイルは事前に必ず練習しておきましょう。雪上搬送はアキヤボート講習会などの触れる機会を出来るだけ活用して練習しましょう。	申し込み後に配布されるテキストを勉強してください
受験費用	学科受験料 ¥8,000(税別) 実技受験料 ¥12,000(税別)	学科受験料 ¥8,000(税別)
試験開催 予定時期	例年は各地区協会学科試験 秋(10~11月)に開催。 実技は(1~4月)に2・3回開催。(学科並催あり)	例年は各地区協会学科試験を 秋(10~11月)に開催。(例外開催あり)
資格の有効条件	毎年協会費を納入しなければならない。 3年度ごとに登録を更新しなければならない。 有効期限内に1回以上研修会に参加しなければならない。	毎年協会費を納入しなければならない。 3年度ごとに登録を更新しなければならない。 有効期限内に1回以上研修会に参加しなければならない。
資格の更新条件	毎年協会費を納入しなければならない。 3年度ごとに登録を更新しなければならない。 (申請書、写真の提出、更新料¥3,000(税別)の支払い)	毎年協会費を納入しなければならない。 3年度ごとに登録を更新しなければならない。 (申請書、写真の提出、更新料¥3,000(税別)の支払い)
資格の抹消	本協会の規約に反し、公認パトロールとしての対面を汚すような行為があった者。 資格の有効期限を過ぎて1年以上経過し、更新をしなかった者。	本協会の規約に反し、公認パトロールとしての対面を汚すような行為があった者。 資格の有効期限を過ぎて1年以上経過し、更新をしなかった者。

【公認スノーボードパトロール】

スノーリゾートでのスノーボーダーのケガや事故などを未然に防ぎ、安全に楽しく滑れるようにパトロールするのがスノーボードパトロールの役目。また、事故の早期確認と処置、ケガ人への対処も的確に行う。

【公認セイフティパトロール】

スノーボードパトロール同様スノーボーダーが安全に楽しく滑れるようにスキー場をパトロールし、事故などが起きた時はパトロールに協力するのがセイフティパトロールの役目。

【公認セイフティパトロール】

スノーボードパトロール同様スノーボーダーが安全に楽しく滑れるようにスキー場をパトロールし、事故などが起きた時はパトロールに協力するのがセイフティパトロールの役目。